

大河原町教育振興基本計画策定に伴う ご意見(パブリックコメント)募集のお知らせ



「笑顔」「元気」「学び」～志を高め 学び継ぐ ひとづくり～のために

1. 計画策定の趣旨

大河原町では大河原町経営計画(第5次長期総合計画)を基盤とし、平成25年3月に「大河原町教育振興基本計画(以下、第1期基本計画)」を策定し、学校教育・生涯学習に関する基本方針を「活かしあい、磨きあい、響きあう、新たな時代の担い手づくり」として、町の教育の充実を目指し取り組んできました。

しかしながら、東日本大震災以降の社会環境の劇的な変化、将来的な人口減少、超少子高齢化、町民の生活形態・価値観の変化やニーズの多様化、特別な支援を要する子供の増加、いじめや不登校への対応、国際化や高度情報化に伴う教育の展開、教職員の多忙解消などが、全町的な教育に関わる課題となっています。

これらの課題を克服しつつ、人生100年時代を見据え、将来にわたって大河原町を存続可能な町にするためには、生涯学習を基盤とし、幼保(幼児教育)・小中(学校教育)から各世代への「学び」の連続と充実を推進していくための人材育成が必要となります。

このことから、第1期基本計画を継承しつつ、第6次長期総合計画(平成30年度策定)と連動した施策を展開するため、「第2期大河原町教育振興基本計画」(以下、第2期基本計画)を策定するものです。

2. 計画策定のねらい

大河原町の教育振興を図るためには、地域・家庭・学校・行政がそれぞれの役割を担いながら、連携・協力し、それぞれの世代や立場に必要な人材を育成していく「ひとづくり」が不可欠となっています。

そのために第2期基本計画では、全ての町民が、「笑顔」で「元気」に「学び」続けられる町を目指し、「生涯学習の姿」「家庭・地域の姿」「子供の姿」「学校・教職員の姿」と対象を明確にするとともに、「ひとづくり」の実現に必要な施策と具体策・目標値を示しています。これにより教育関係者ならびに、広く町民の理解と協力を仰ぎ、共に学び・高め合うことをねらいとしています。

3. 計画の実施期間

本計画は、平成30年(2018年)度から平成34年度(2022年)までの5か年計画とします。各年度において「教育に関する事務の管理及び執行状況についての点検評価」等により、PDCAサイクルによる進捗管理及び点検評価を実施します。また、大河原町第6次長期総合計画(平成30年度策定)との整合性を図り、本町における教育を充実させます。

～ご意見・提案をお寄せください～ **パブリックコメントであなたの声を聞かせてください**

パブリックコメントとは、町が重要な条例や計画など基本的な政策を策定する際に、素案の段階で公表し、町民の皆さんからの意見や提案を反映させる制度です。寄せられた意見は内容を集約し、教育委員会の考えとともに、3月末に公表する予定です。計画(素案)の全文は、役場1階ロビー、教育委員会(役場3階)、金ヶ瀬公民館、町のホームページでご覧になれます。

- 提出対象/①町内に住所のあるかた ②町内事業所などの代表者のかた ③町内事業所などに勤務するかた
- 提出期限/1月24日☎・提出方法/「意見提出様式(教育委員会か町ホームページより印刷)」に意見を記入し、郵送、ファクシミリ、電子メールにより、または直接教育委員会へ提出してください。

提出先/〒989-1295 大河原町字新南19 大河原町教育委員会教育総務課

☎ 0224-53-2742 FAX: 0224-53-3818 ✉: kyoku@town.ogawara.miyagi.jp

4. 大河原町教育振興基本計画の目指す方向と施策・具体策(概要)

基本理念にもとづき、学習機会の充実を図るとともに質の高い教育を推進します

◆大河原町の姿

◆12の基本的方向

◆36の施策

1. 生涯学習の姿 生き生きと学ぶ町民



(1) 持続可能な生涯学習の拠点整備

- ①町民が生涯にわたり楽しく学べる環境づくり
- ②「誰でも、いつでも」学べるセーフティネットの推進(学習拠点・居場所づくり)
- ③公民館・図書館等を活用した学習拠点づくり

(2) 伝統文化・芸術活動等の推進

- ④文化財や伝統文化等の保存・継承
- ⑤芸術文化に親しめる環境づくり

(3) スポーツ振興による健康増進の推進

- ⑥スポーツ、レクリエーション活動による健康づくり
- ⑦総合型地域スポーツクラブ設立に向けての取組

2. 家庭・地域の姿 明るい家庭 支える声が響く地域



(1) 学校・家庭・地域との協働による教育の推進

- ①地域学校協働活動、コミュニティスクール体制の構築
- ②各種団体等と連携した地域で子供を育てる体制づくり

(2) 家庭・地域の学びや活動の支援

- ③家庭教育、子育て世代等の学び支援
- ④各種関係機関と連携した支援体制の整備

(3) 地域の発展につながる多様な学びの提供

- ⑤現代的かつ社会的課題に対応した社会教育事業の展開
- ⑥各種団体やボランティアの育成と活用の推進

3. 子供の姿 笑顔があふれ 元気いっぱい 学力を向上させる 子供



(1) 【笑顔】豊かな心の育成

- ①夢を育む「志教育」の推進
- ②命を大切にする教育の推進(道徳教育、防災教育)
- ③「共に学ぶ」特別支援教育の推進(インクルーシブ教育)
- ④歴史や文化に関する教育の推進
- ⑤読書活動の推進

(2) 【元気】健やかな身体の育成

- ⑥「はやね・はやおき・あさごはん」による生活習慣の定着
- ⑦学校給食を中心とした食育の推進
- ⑧体力向上への取組の推進

(3) 【学力】確かな学力の育成

- ⑨基礎的・基本的な学習の充実
- ⑩活用する力を育成する取組の推進
- ⑪言語力の育成・言語活動の充実
- ⑫国際理解教育、情報通信教育の推進

4. 学校・教職員の姿 信頼される 学校・教職員



(1) 学校組織力の向上

- ①チーム学校による創意・活力に満ちた学校づくりの推進
- ②保・幼・小・中連携教育、異校種間連携の推進
- ③学校・保護者・地域による学校評価の推進

(2) 教職員の資質・指導力の向上

- ④町内教職員研修の充実
- ⑤校内実践研究の推進と各種研修機会提供の充実
- ⑥教職員の多忙軽減の推進

(3) 安心して学べる教育環境づくりの推進

- ⑦いじめ・不登校対策、教育相談等の充実
- ⑧学びのセーフティネットの構築(就学援助、育英・奨学金等)
- ⑨学校危機管理体制の充実(防災教育)
- ⑩家庭・地域への情報発信の推進
- ⑪教育施設の適切な維持・管理と適切運用